

福島県商工業振興基本計画【概要版】

平成29年3月
福島県商工労働部

第1章 計画策定の趣旨

- 計画策定の目的 東日本大震災及び原子力災害など、社会経済情勢の大きな変化を受けて現行計画を見直す。
 - ・福島県総合計画の商工労働及び観光に関する部門別計画
 - ・福島県中小企業振興基本条例第9条の規定に基づく、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画
- 計画の期間 平成25年度～平成32年度（3か年計画）
- 計画の見直し 第4計画年度（平成28（2016）年度）には施策の終点検を実施し、計画の達成状況を検証した。
 - ・事業者の事業再開・継続支援、風評被害対策
 - ・就労支援や雇用機会の創出
 - ・復興の状況や県内外の社会情勢の変動、県のその他計画との整合性等を考慮し、計画の見直しを行った

第3章 本県産業のめざす将来の姿

【基本目標】

震災からの復興と新たな時代を担う産業の創出による「新生ふくしま」の実現

【基本姿勢】

「連携」と「挑戦」による新たな価値の創造

《めざす産業の将来像と実現に向けた施策の基本的方向》

- 将来像1 東日本大震災及び原子力災害からの復興を果たしている「ふくしま」
 - 【主な成果指標】
 - ① 双葉郡の商工会員事業所の事業再開状況
42.3% (H24) → 上昇を目指す (H32)

第2章 本県産業を取り巻く社会経済情勢の変

- ① 東日本大震災及び原子力災害の発生
 - ・原子力災害に伴う風評被害により、企業の取引や観光客が大幅に減少
 - 「福島県」のブランドが傷つく
 - ・避難指示区域の設定により企業が休業・廃業、県外移転
 - 多くの住民が失業
- ② 人口減少・少子高齢社会の急激な進行
 - ・原子弹災害の影響により、若年層を中心に入口が流出
 - ③ 資源・エネルギー確保への課題
 - ・再生可能エネルギーの飛躍的推進
 - 2040年を目途に再生可能エネルギーの導入割合を100%へ
- ④ 産業・就業を取り巻く環境の変化
 - ・産業・就業を限りなく環境の変化
 - ・避難指示区域においては、未だ事業再開できない企業も多数
 - ・震災復旧関連の求人等が増加しているが、職種間のミスマッチが拡大
 - ・原子力発電所に代わる新たな雇用の場が必要
 - ⑤ 様々な産業分野におけるイノベーションの加速化
 - ⑥ 高度情報化社会の進展
 - ⑦ 労働環境の変化
 - ⑧ 商業環境の変化
 - ⑨ グローバル化の進展
- ⑩ FTAやTPPの動きのほか、TPPを巡る議論など、地域経済のグローバル化が一層進展
 - ・製造機能の海外展開が進み、国内拠点では研究開発などのマザーミューニカル化が必要
 - ・観光・交流を取り巻く環境の変化
 - ・原子力災害に伴う風評被害が继续、国際定期路線が運休中

【主な成果指標】

- ① 再生可能エネルギー関連産業の工場立地件数
4件 (H23) → 累計70件以上 (H25～H32)
- ② 医療機器生産額
約1兆8,998億円 (H21) → 2兆1,080億円以上 (H32)

【主な成果指標】

- ① 銀光客入込数
約5,718万人、(H22) → 6,300万人以上 (H32)
- ② 県内の外国人宿泊者数
約2,8万人泊 (H23) → 20万人泊以上 (H32)

【主な成果指標】

- ① 新規電気料金の県内就職率
71.3% (H22) → 86%以上 (H32)
- ② 技能検定合格者数
1,735人、(H22) → 2,250人以上 (H32)

【主な成果指標】

- ① 本県の将来を支える産業人材の育成・確保

【主な成果指標】

- ① 持続可能なまちづくりの推進

第4章 重点施策の展開

①東日本大震災及び原子力災害からの復旧

- ・福島相双復興実民合同チームによる被災1.2市町村の事業者への支援
- ②東日本大震災及び原子力災害からの復興
- ③風評の払拭に向けた継続的な情報発信と観光客の誘致
- ・観光地・県産品の正確な情報発信と国際路線の再開・拡充
- ・観光キャンペーンの推進と教育旅行等の回復・推進

柱1 東日本大震災及び原子力災害からの復興

震災対応

柱2 ふくしまの将来を支える成長産業の創出

ふくしまの将来を見据えた中・長期的な対応

柱3 ふくじまの地域資源を生かした産業の振興

ふくしまの将来を見据えた中・長期的な対応

柱4 ふくしまに活力を与える多様な交流の促進

ふくしまの将来を見据えた中・長期的な対応

柱5 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

ふくしまの将来を見据えた中・長期的な対応

第5章 地域別構想

| | |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 県北 | ①地域産業の再生（風評払拭、事業再開・継続支援） ○将來を支える成長産業の集積と地域の強みを生かした産業集積の促進 ○地域資源を生かした産業の研究開発の推進 ○医薬品等の研究開発の確立 |
| 県中 | ①再生可能エネルギー関連産業の育成・集積 ・福島新エネ社会懇想の実現 ②医療関連産業の育成・集積 ③ロバット関連産業の育成・集積 ・イノベーション・コースト懇想に基づくロボットテストフィールド等の整備 |
| 県南 | ④航空宇宙関連産業の育成・集積 ・受け皿となる福島町を拡大するための普及・啓発 ⑤輸送用機械・半導体関連産業等の振興 ⑥産業クラスターの形成 ⑦技術革新の推進 ⑧戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興 |
| 会津 | ①福島工連携等による地域産業6次化の推進 ②県産品のブランド力の向上 ③地域を支える商業・サービス業・観光産業などの振興 ④中小企業の経営基盤の強化 ・「オールふくしま」による中小企業等の経営支援 ・「プロフェッショナル人材」のU.I.Tターンの促進 |
| 南会津 | ①国内観光の推進 ・「日本版DMO」の形成・確立の推進 ②国際観光・国際経済交流の推進 ③定住・二地域居住の推進 ・若い世代等を対象とした情報発信 ④福島空港を活用した広域的な交流の促進 |
| 相双 | ①離職者や多様な人材への就労支援 ②仕事と生活の調和の促進 ・職業生活における女性活躍の推進 ③産業人材の育成・確保 ・大学との就職支援協定や奨学金の返還支援による人材の確保 ④技能・知識・経験の継承・発展 ⑤持続可能なまちづくりの推進 |
| いわき | ①地域産業の再生（風評払拭、事業再開・継続支援） ○持続可能な地域資源をリードする産業の集積 ○浮城通りの産業復興の実証研究を契機とした再生可能エネルギー 開発産業の育成、新たな工業団地の整備 ○多様な地域資源を生かした交流の促進（観光特区の活用） |

①計画推進の考え方
復興の状況や目まぐるしく変化する社会経済情勢を踏まえながら、産業界（企業・商工団体等）、研究・教育機関、行政（県・市町村）がそれぞれの役割分担を踏まえつつ、連携を密にしながら、計画に基づく施策を推進する。

②進行管理
毎年度適切な進行管理を行い、着実かつ効果的な施策展開を図るとともに、復興の状況や社会経済情勢の動向を踏まえながら、必要に応じて見直しを行う。
特に第4計画年度（平成28年度）には、施策の総点検を実施し、計画の見直しを行った。

③重点プロジェクトの展開

総合計画の重点プロジェクトに基づき、施策の重点的な展開を図る。

人口減少・高齢化対策プロジェクト

△プロジェクト内容

- 1 ふくしまでの生活再建支援
- 2 子ども・子育て支援
- 3 安全と安心の確保
新産業の創出
- 4 世代間交流の推進

中小企業等復興プロジェクト

△プロジェクト内容

- 1 県内中小企業等の振興
・復旧・復興
・販路開拓・取引拡大
・人材育成
- 2 企業誘致の促進
3 新たな時代をリードする新産業の創出
・再生可能エネルギー産業
・医療関連産業
- 4 区域見直しに伴う対応
地域経済活性化と雇用の確保・創出

医療関連産業集積プロジェクト

△プロジェクト内容

- 1 医療福祉機器産業の集積
・医療機器開発・安全評価拠点の整備
・ふくしま医療福祉機器産業推進機構の設立
・医療福祉機器・介護ロボット開発ファンドの創設
・国際的先端医療機器の開発・実証
・県内企業の参入・取引支援
- 2 創業拠点の整備
・ふくしま医療産業振興拠点（創業）の整備

▶雇用の創出、我が国の医療関連産業をリード

生活再建支援プロジェクト

△プロジェクト内容

- 1 県内避難者支援
- 2 県外避難者支援
- 3 帰還に向けた取組及び帰還後の生活再建支援
- 4 長期避難者等の生活拠点の整備
- 5 当面ふるさとへ戻らない人への支援
- 6 避難者を支える仕組み等

再生可能エネルギー推進プロジェクト

△プロジェクト内容

- 1 太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入拡大
- 2 再生可能エネルギーに係る最先端技術開発などを実施する研究開発拠点の整備
- 3 再生可能エネルギー関連産業の誘致、県内企業の参入・取引支援
- 4 スマートコミニティ等による再生可能エネルギーの地産地消

▶雇用の創出、持続的に発展可能な社会の実現

ふくしまの観光交流プロジェクト

△プロジェクト内容

- 1 テレビ等のマスメディアや旅行会社、交通事業者等とのタイアップや食との連携など、県内市町村、観光事業者が一丸となった観光復興キャンペーンの実施
- 2 観光資源の磨き上げ、国内外の会議や芸術文化・スポーツ等の大会・イベントの開催・開催、教育旅行の再生、福島空港の活用などによる観光と多様な交流の推進